

## 外来腫瘍化学療法診療料1に関する掲示

当院では、安心してがん治療を受けて頂くため以下の体制で診療を行っております。

### 1. 院内の体制について

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談に、24時間対応出来る体制が整備されています。

### 2. 緊急時の体制について

急変時などの緊急時に、当該患者が入院出来る体制が確保されています。

### 3. 化学療法委員会について

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。